



令和 2 年度 施政方針

令和 2 年（2020 年）第一回市議会定例会の開催にあたり、施政の方針を申し述べ、市議会をはじめ市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

前 文

昨年の国際情勢を振り返ってみますと、米朝首脳会談の物別れなどによる朝鮮半島問題、米中貿易戦争、アメリカのパリ協定離脱、中東情勢、英国の EU 離脱問題など、多くの不安定要素が注目される一年でした。

わが国においては、昨年 5 月 1 日に元号が令和に改められ、新元号は広く国民に受け入れられ日本人の生活の中に深く根ざしていくものと考えております。

また、日本で開催されたラグビーワールドカップでは「ONE TEAM」という合言葉のもと初のベスト 8 という好成績を収めるとともに、今年はいよいよ東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、更なるスポーツの機運醸成が期待されます。

稲城市内においては、自転車競技ロードレースのコースとなっていることから、多くの市民の方々にスポーツの祭典を身近に感じ、感動を味わっていただきたいと思っております。

さて、政府は、「令和 2 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」において、総合経済対策の円滑かつ着実な実施により、日本経済の生産性の向上や成長力の強化を通じて民需中心の持続的な経済成長の実現につなげていくため、Society5.0 時代に向けた投資やイノベーションによって生産性の飛躍的向上に取り組むとしています。

また、少子高齢化への対応として、一億総活躍社会の実現に取り組み、さらに全世代型社会保障の構築に向け、社会保障全般にわたる持続可能な改革を進めるとしています。様々な課題がありますが、令和という新時代を迎え、国全体として課題を乗り越え、新しい時代を切り拓くことができると期待したいと思っております。

わが国の一般会計予算は、消費税増収分を活用した社会保障の充実、経済対策の着実な実行、歳出改革の取組の継続により、経済再生と財政健全化を両立する予算とし、前年度比 1.2%増の 102 兆 6,580 億円で、当初予算として 8 年連続で過去最大規模を更新しました。

税収は、消費税率改定の影響を反映して、前年度比 1.6%増の 63 兆 5,130 億円を見込み、過去最高となりました。

また、税収の増を受け、国債の新規発行額は同 0.3%減の 32 兆 5,562 億円となり、歳入総額に占める国債依存度は 31.7%と、当初予算ベースで 10 年連続の減となっております。

歳出におきましては、全世代型社会保障制度の構築に向け、消費税増収分を活用した高等教育の無償化や医療・介護分野の充実、オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済対策の実施、「新経済・財政再生計画」に基づく歳出改革の継続により、一般歳出は前年度比 2.5%増の 63 兆 4,972 億円となりました。

また、財政健全化の指標となる基礎的財政収支の赤字額は約 9 兆 2,000 億円となり、前年度と概ね同水準となりました。

一方、東京都の当初予算につきましては、一般会計予算で前年度比 1.4%減の 7 兆 3,540 億円で、過去最大であった前年度に次ぐ過去 2 番目の規模となりました。都税については、前年度比で 1.1%減の 5 兆 4,446 億円となっております。

一般歳出では、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の施設整備がピークを過ぎておりますが、大会の確実な成功に向けた取組みに加え、東京が成長を生み続ける成熟都市として進化を図ることの結果として、前年度比 1.2%減の 5 兆 5,332 億円となっております。

本市の取り組み

本市は、財政状況とそれを取り巻く社会経済情勢が不透明な中であっても、第四次長期総合計画に基づき、市民生活に直結する多くの事業を継続的に展開していかねばなりません。

これまで、長年にわたり、財源確保の厳しい状況が続いている中で、職員配置の適正化や組織改正等の行政改革に積極的に取り組み、着実に計画事業を推進し、成果を上げてまいりました。そして、令和 2 年度は、第四次長期総合計画の最終年度であり、本市が持続的な発展を遂げるための布石を打ち、円滑に（仮称）第五次長期総合計画期間につなげていくことが求められます。

こうしたことを踏まえ、令和 2 年度予算案にあたりましては、以下の 3 点を基本に取り組んでまいります。

第一に、将来を見据えた健全な財政を維持しながら、長期総合計画の主要な事務事業や市が直面する課題の解決に取り組んでまいります。

第二に、市民の安全を最優先に防災・減災対策に計画的に取り組んでまいります。

第三に、新たな財源の確保に取り組むとともに、全ての事務事業について、費用対効果や必要性、有効性を厳しく検証し、更なる創意工夫により経費の縮減を図るとともに、選択と集中の視点に立ち、施策の優先順位付けを行ってまいります。

以上 3 点を基本とした、本市の令和 2 年度予算案は、一般会計が 373 億 2,400 万円となっており、前年度当初予算額に対して 16 億 3,000 万円、比率で 4.6%の増となっております。

歳入は、自主財源の根幹をなす市税が 155 億 2,604 万円となり、前年度当初予算額に対して 1 億 8,951 万円、比率で 1.2%の増となっております。個人市民税は、ふるさと納税の大幅な増加に伴う寄付金税額控除による減収といった不安定要素が課題ですが、納税義務者数の増加等による増収、固定資産税についても、新增築家屋の増等による増収を見込んでおります。

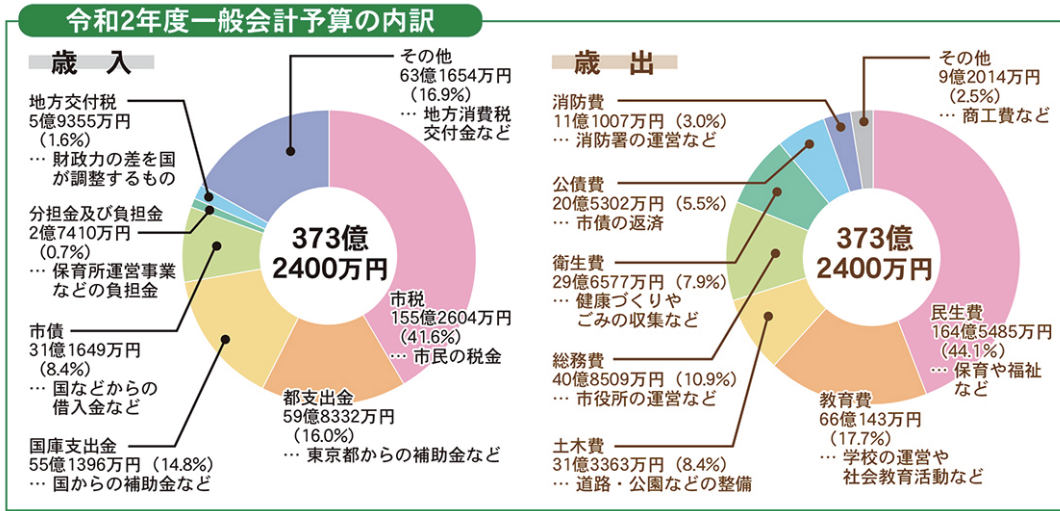
地方消費税交付金は、税率改定の効果により 19 億 1,453 万円、比率で 34.9%の増となりますが、一方で、地方交付税は 5 億 9,355 万円、比率で 25.3%の減を見込んでおります。

その他、主なものでは、国庫支出金が、子どものための教育・保育給付費負担金、子育てのための施設等利用給付交付金の増等により 3 億 4,920 万円の増額、都支出金が、子どものための教育・保育給付費負担金、子育てのための施設等利用給付交付金の増等により 5 億 4,353 万円の増額となっております。

市債につきましては、将来の財政負担に配慮しつつ、有利な起債を中心に借り入れを行ってまいります。

歳出は、昨年 8 月に指示しました「予算編成方針」に基づいて積算を行っております。

主なものでは、人件費が会計年度任用職員制度の導入等により 5 億 7,788 万円の増額、扶助費が民間保育所等運営委



〔稲城市議会だより〕第277号、令和2年5月15日号より

託料、子どものための教育・保育給付の増等により5億6,924万円の増額、普通建設事業費が第一調理場厨房機器・年度備品等、庁舎空調設備改修工事請負費の増等により2億1,104万円の増額、公債費が平成30年度に起債した第三中学校校舎大規模改修等事業債の元金償還が開始したこと等により9,622万円の増額、繰出金が介護保険特別会計繰出金及び後期高齢者医療特別会計繰出金の増、国民健康保険事業特別会計繰出金及び土地区画整理事業特別会計繰出金の減により、全体として5,972万円の減額となっております。

以下、令和2年度予算の特徴について、長期総合計画の施策の体系に沿って、説明を申し上げます。

施策の内容

第1章 だれもが健康で安心してともに暮らせるまちづくり

保健・医療・福祉の連携強化につきましては、高齢化の進展に伴う終末期での療養の充実促進等を含めた地域医療のあるべき姿を見直すため、中間年となる令和2年度から2か年で医療・介護の現状分析等に基づいた課題抽出を行うことなどにより、稲城市医療計画を改定してまいります。

包括的な医療体制などの確立につきましては、市立病院においては「第三次稲城市立病院改革プラン」に基づき、事業管理者のもと、地域が必要とする高度な医療や、救急、周産期医療などの公立病院としての役割を、老朽化した医療機器の更新や施設改修を機動的かつ弾力的に行いながら、安定かつ継続的に担ってまいります。

障害者及び障害児の福祉の充実につきましては、地域生活支援拠点等の充実など、計画的に障害福祉サービスの整備・確保等を図るため、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とする、第6期稲城市障害福祉計画・第2期稲城市障害児福祉計画を策定してまいります。

保育施設などの充実につきましては、待機児童対策として、第四保育園の建替え民営化による認可保育所「いなぎのぞみ保育園」の開設、認可保育所「にじいろ保育園矢野口」新設、認定こども園「青葉幼稚園」の保育定員の増員を行ってまいります。

また、さらなる待機児童対策を推進するため、第三保育園の建替え民営化により令和3年4月に開設予定の小田良土地区画整理事業地内の認可保育所への整備費補助を行ってまいります。

児童館の整備につきましては、第三児童館のプレイルームに空調設備を設置してまいります。また、公設の各児童館に防犯カメ



稲城市立病院



いなぎのぞみ保育園



にじいろ保育園 矢野口

ラを設置し、児童の安全確保を図ってまいります。

学童クラブの整備につきましては、新たに若葉台小学校学童クラブを民営化し、長峰小学校学童クラブ及び平尾小学校学童クラブについても令和3年度の民営化に向けて準備を進め、利用者ニーズに柔軟に対応してまいります。

子ども家庭支援センターの充実につきましては、乳幼児を持つ親とその子どもが交流できる場の充実を図るとともに様々な相談に応じるため、あそびの広場事業の開所時間の延長など事業を拡充してまいります。

児童虐待の防止につきましては、身近な場所で虐待予防に観点を置いた子育てサービスを受けることを目的として、子ども緊急ショートステイ事業を市内の養育協力家庭にも委託してまいります。

福祉くらしの相談窓口体制の充実につきましては、生活困窮者の相談及び支援を実績のある専門性を有する事業者へ委託することにより、生活困窮者のさらなる自立促進を図ってまいります。

低所得者の生活の支援につきましては、生活困窮世帯及びひとり親世帯の子どもの将来の自立に向けて、安心して学習する機会、保護者を含めた子どもを育成する環境や進路などの生活に関する相談ができる機会等を新たに設けてまいります。

また、生活保護受給者の健康管理支援につきましては、従来の精神疾患に加え、生活習慣病予防、重症化予防等に関する支援を新たに業務委託して実施することにより、健康や生活の質の向上、医療扶助費の適正化を目指してまいります。

国民健康保険事業の安定運営につきましては、国民健康保険税率等の改定を行い、持続可能で健全な制度運営を図ってまいります。

第2章 人と文化を育むふれあいのあるまちづくり

学校給食施設・設備の充実につきましては、新学校給食共同調理場第一調理場の令和3年4月稼働に向け、建設工事、厨房機器購入等を実施してまいります。

また、児童生徒数の増加に伴う学級数増加に対応するため、平尾小学校及び稲城第二中学校の普通教室への空調設備設置工事を行い、若葉台小学校体育館の雨漏りに対応するため屋上防水改修工事を行ってまいります。

教員の働き方改革の推進につきましては、教員の在校時間を客観的に把握するため、小中学校に出退勤管理システムを導入してまいります。

青少年の育成支援につきましては、森林環境譲与税を活用し、稲城ふれあいの森の施設整備を計画的に実施し、青少年が安全に活動しやすい環境を整えてまいります。

社会教育施設の充実につきましては、利用者の安全確保を図るため公民館及び図書館分館に防犯カメラを設置してまいります。

また、中央文化センター2階の空調設備につきましては、老朽化による能力低下が著しいことから、改修工事を進



建設中の学校給食共同調理場 第一調理場



稲城ふれあいの森

めてまいります。

スポーツ・レクリエーションの普及につきましては、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、気運醸成事業や聖火リレー事業を行うとともに、市内を通過する自転車競技ロードレースにおきましては、「コミュニティライブサイト」を実施するなど、大会の盛り上げを図ってまいります。

スポーツ・レクリエーション環境の整備につきましては、施設の安全な利用及び延命を図るため、稲城中央公園総合体育館弓道場屋根防水改修工事を実施してまいります。

第3章 だれもが心豊かに暮らせる平和で安全なまちづくり

姉妹都市及び友好都市等との交流につきましては、市が姉妹友好都市へ市民団体等を派遣する際に、その交通費の一部を補助してまいります。

また、国内・海外の姉妹友好都市交流を担う、市民が主体となった稲城市姉妹友好都市交流協会の設立に伴い、事業費の一部を補助してまいります。

防災対策の推進につきましては、東京都地域防災計画との整合を図り、近年各地で発生している地震や風水害での教訓を踏まえた地域防災計画の修正を行ってまいります。

また、防災行政無線子局を南山東部土地区画整理事業地内に整備してまいります。

災害発生時に保健センター内に設置する災害薬事センターの運営につきましては、停電等に備えるため、発電機を整備してまいります。

防犯体制の強化につきましては、防犯パトロール車を電気自動車に更新し、小型化することで、より効果的にパトロールを実施してまいります。

消防運営体制の充実につきましては、消防団員の処遇改善のため、消防団員報酬を増額し、また、風水害時における人命救助を目的に、各地区の消防団に水難救助資機材を整備してまいります。

第4章 環境にやさしく活力あふれるまちづくり

廃棄物の適正な分別排出と処理の推進につきましては、ごみ出しが困難な高齢者等を支援するため、ごみ出し支援サポートシールを導入し、ホームヘルパー等の支援者の訪問日に合わせてごみ出しができる仕組みを整備してまいります。

余熱利用につきましては、余熱利用高温水導管による安定的な余熱供給を確保するため、高温水導管のマグネシウム防食効果が弱まっている箇所にも補修工事を実施してまいります。

都市型公害への対策につきましては、野外焼却による煙害の低減を図るため、農業者が排出する剪定枝等に係る廃棄物処理手数料を免除してまいります。

美化の推進につきましては、「稲城市路上喫煙の制限に関する条例」の実効性を更に高めるため、令和 2 年 4 月 1 日の過料規定の適用開始に併せて、サポーター制度を創設いたします。

都市農業の振興につきましては、令和 2 年度で計画期間満了となる第三次稲城市農業基本計画で描いていた「喜びに満ちたふれあいのある稲城農業」の更なる発展と農地保全のため、稲城農業の今後 10 年間の指針として第四次稲城市農業基本計画を策定してまいります。

経営意欲の高い担い手の育成や付加価値の高い農産物生産による安定した農業経営の確立につきましては、都市農業活性化を目的として、果樹及び花卉の認定農業者等に対し、施設整備や新技術導入に係る費用の一部を補助してまいります。

また、農地の創出及び再生を目的として、市街化区域を対象に、農家所有の宅地等を農地に転換する際に必要な農地整備に係る費用の一部を補助してまいります。

駅前への賑わい創出につきましては、市内にある鉄道 2 路線 6 駅の周辺地域において、新規に出店する創業者の方に、出店にかかる費用の一部を補助してまいります。

地域資源を活かした観光事業の推進につきましては、観光施策の更なる推進に向けて、令和 3 年度から令和 7 年度までを計画期間とする第二次稲城市観光基本計画を策定してまいります。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーといたしまして、自転車競技ロードレースのコース沿道となる稲城中央公園内に、市民、公園利用者及びサイクリストの集いの場となる「(仮称) サイクルカフェ」を建設いたします。

自転車競技ロードレース大会の開催を市民・本市来訪者へ効果的に情報発信するため、南多摩駅付近の配電用地上機器に、市内の観光情報をラッピング表示してまいります。

市内 6 駅に設置している「いなぎ Free Wi-Fi」につきましては、市の観光ポータルガイドへの誘引による観光情報の提供を目的に行ってまいりましたが、Wi-Fi の利用環境等が変化したことから、オリンピック・パラリンピックの終了後 9 月を目途に廃止いたします。



第 5 章 水と緑につつまれたやすらぎのあるまちづくり

計画的な土地利用につきましては、社会経済情勢の変化や市内のまちづくりの動向等を踏まえ、都市計画マスタープランの見直しに着手してまいります。

都市基盤整備の中心的な役割を担う土地区画整理事業の推進につきましては、関係権利者等のご理解とご協力を得ながら、引き続き特定財源の確保を図り、円滑な事業推進に努めてまいります。

市施行の土地区画整理事業においては、安全・安心なまちづくりを進めるため、榎戸地区につきましては、道路や公園の位置の見直しに伴い、事業計画変更作業を行うとともに、宿榎戸線の道路築造及び電線共同溝整備工事を進めていくほか、建物移転等を行ってまいります。

矢野口駅周辺地区につきましては、引き続き、旧スーパー堤防 C 工区内等における建物移転や換地変更の作業を進めてまいります。

稲城長沼駅周辺地区につきましては、建物移転や駅前通り線における電線共同溝詳細設計を進めてまいります。

南多摩駅周辺地区につきましては、引き続き、関係権利者等のご意見を伺いながら道路や公園の位置の見直しを検討するとともに、駅南側道路の電線共同溝整備工事や建物移転などを進めてまいります。

組合施行の南山東部地区につきましては、読売ランド線などの都市計画道路の整備を中心に進め、保留地処分や使用収益開始箇所等の拡大が図られるよう、関係機関との協議及び組合への支援と指導を行ってまいります。

広域的な道路網の整備促進につきましては、都市間交通の円滑化に向けて、南多摩尾根幹線の早期事業化が図られるよう東京都へ要請してまいります。

鶴川街道百村区間につきましては、整備促進が図られるよう東京都へ要請するとともに、市では、鶴川街道に接道する市道537号線の道路予備設計等を進めてまいります。

多摩都市計画道路3・4・12号読売ランド線につきましては、道路等詳細修正設計、物件調査、用地買収及び物件移転等補償を行うとともに、一部区間において道路改良工事を実施してまいります。

主要幹線道路の整備につきましては、多摩都市計画道路7・4・5号東長沼矢野口線の道路築造工事を実施し、稲城第三中学校前から京王相模原線までの整備完了を目指してまいります。

また、多摩都市計画道路7・5・3号宿榎戸線につきましては、川崎街道から鶴川街道までの用地買収に向けた建物調査等を実施するほか、電線共同溝詳細設計を実施してまいります。

生活に関わりの深い道路の整備につきましては、京王よみうりランド駅北口利用者の利便性向上を図るため、市道171号線の拡幅に伴う用地買収及び物件移転等補償を行うとともに、道路改良工事を実施してまいります。

また、坂浜西地区地区計画に位置付けられた新きさらぎ橋から中橋までの区間につきましては、東京都の三沢川改修計画に合わせて側道を整備するため、市道638号線の拡幅に伴う一部用地買収を行ってまいります。

水路や普通河川の整備・保全につきましては、地域を浸水被害から守るための維持補修を行うとともに、管堀の改修に向けた設計を行ってまいります。

汚水排水整備区域の拡大につきましては、引き続き都市基盤の整備に合わせ、下水道整備区域の拡大を図ってまいります。

緑地の保全につきましては、市と市民が協働して、樹林地や里山の保全を進めるために、「(仮称)いなぎ里山レンジャー」の発足に向けて準備を進めてまいります。

公園の充実につきましては、稲城北緑地公園は、テニスコートやバーベキュー場など多くの方に利用されており、週末には駐車場が混雑していることから、その状況を緩和するために、稲城北緑地公園駐車場改良工事を実施してまいります。



開通を目指して工事中の多摩都市計画道路7・4・5号東長沼矢野口線

第6章 市民とともに歩むまちづくり

市民参加の機会の拡充と協働の推進につきましては、令和3年11月1日に市制施行50周年を迎えることから、周年記念事業の一環として市歌及び50周年記念ロゴマークを制定いたします。

計画的な財政運営につきましては、下水道事業の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図り、持続可能な経営を行うために、下水道事業経営戦略の策定に着手してまいります。

既存施設の整備と適正管理につきましては、市役所駐車場の管理委託と市役所第二・第三駐車場の整備工事を進めてまいります。

庁舎空調設備につきましては、エネルギー効率が悪く老朽化による能力低下も著しいことから、改修工事を進めてまいります。

庁用自動車につきましては、電気自動車の配備により、計画的に更新してまいります。

各種情報システムの再構築等の実施につきましては、保育所等利用調整業務にAIを導入し、施設数の増加に伴い複雑化した業務の効率化を図ります。

国民健康保険の被保険者につきまして、マイナンバーカードによるオンライン資格確認等を実施するため、住民情報システムの改修を行ってまいります。

窓口サービスの向上につきましては、デジタル社会の早期実現に向けたマイナンバーカードの普及と利活用の促進に伴い、交付体制を拡充いたします。

以上、第四次稲城市長期総合計画の施策の体系に沿って、施政方針を申し述べさせていただきました。

新年度も、行政の効率化やスリム化に努め、健全な行財政運営を維持し、市議会議員の皆様をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力をいただき、第四次稲城市長期総合計画の各事業を着実に推進し、諸施策を実現してまいります。